総合福祉センター予約方法（令和6年4月1日以降）

団体登録

・団体利用者登録をします。
（構成員が5名以上の団体）
・総合福祉センターのみでの受付となります。
・団体登録申請書や構成員名簿が必要です。

仮予約

・予約受付期間（※）になりましたら、利用したい部屋を仮予約します。
※予約受付期間とは
①優先団体
利用日の3ヶ月前の月の初日～利用日の前日
②その他の団体
利用日の2ヶ月前の月の初日～利用日の前日まで

・仮予約は、公共施設予約・案内システム、総合福祉センター窓口、電話で可能です。
・予約受付時間は、システムは24時間、窓口及び電話は午前8時30分から午後5時までです（平日・土曜、休館日除く）。
・ただし、優先団体に限り、予約受付期間の初日は午前9時からの受付です。
2日目以降は、通常通りの受付時間となります。
・日曜・祝日の予約は、隣接する多摩市立温水プールで、午前9時から午後6時まで受け付けています（休館日除く）。
・予約は先着順です。
・1ヶ月に8コマ（午前・午後・夜間をそれぞれ1コマとカウント）まで利用が可能です。

本予約（料金の支払）

・仮予約後、一定期間（※）内に本予約（料金の支払）が必要です。
※一定期間とは
①利用日から31日前以前の仮予約　仮予約から30日以内
②利用日まで30日以内の仮予約　　利用日の前日まで

・総合福祉センター窓口のみで受付となります。
・本予約の手続きには、利用者番号および予約番号が必要です。仮予約時の申込画面を印刷したものかメモしたものをご持参ください。
・本予約時に「利用承認書兼領収書」を発行します。

施設利用

利用当日、「利用承認書兼領収書」を持参して施設を使用します。

本予約の取消・還付

本予約の取り消しは、総合福祉センターの窓口で行います。

①利用日の7日前までに取り消す場合　全額還付
②利用日の6日前以降の取り消す場合　100分の50還付